

水産基本政策確立全国 漁協組合長緊急集会開催

去る6月1日、東京・千代田区平河町の砂防会館において、全漁連・漁業基本対策推進本部主催による「水産基本政策確立全国漁協組合長緊急集会」が開催された。

集会には、全国から1,000人の漁協組合長・漁業関係者が参加した。本県から32人が参加。集会では、植村全漁連会長が主催者を代表して挨拶を行い、この集会是来年制定が予定されており、また21世紀の漁業漁村の道標となることを期待される水産基本法が、真に漁業・漁村の活性化につながる政策となるよう強く政府・国会に求めるとともに、自らも経営の合理化、漁協合併、自主自立を目指す漁協の構築と、漁業・漁村のもつ多様な機能を発揮することがで



挨拶を述べる植村全漁連会長

水産基本政策の確立に関する決議

わが国水産業は、国民食料供給産業として持続的に発展し、国民生活の安定に貢献していかなければならない。このため、国は、昨年末まとめた水産基本政策大綱に基づき、水産基本法の制定、並びに関連制度の整備をはじめとする政策の具体化の準備を進めている。

よって、これらが真に漁業・漁村の活性化につながるため、特に、下記政策の実現を政府・国会に強く要望する。

記

1. 減船・休漁等、水産資源の回復のための漁業者の取組に対する十分な経営安定措置を講ずること。
2. 活力ある担い手の経営安定のため、漁業制度の改革・拡充等、漁業経営安定対策の充実を図ること。
3. 産地市場統合の推進を核とした水産物流通の効率化等、消費者二重への対応を図るための総合的な施策を講ずること。
4. 関連事業の一体的・効果的な実施により、資源増殖から生産、流通に至る総合的な水産基盤の整備を図ること。

きる強力な漁業協同組合をつくる決意を示す大会である。そのためにも水産政治力の結集の旗を掲げ前進していこう」と挨拶をした。続いて、濱野勝男・北海道島牧漁協組合長が「水産基本政策の確立」、中村喜代美・新潟県漁婦連会長が「漁村環境整備の促進」、太田義友・山口県豊北町漁協組合長が「漁協合併再編促進の緊急政策確立」について、それぞれ意見表明・決議が行われ、いずれも満場の拍手で採択された。

また、自民党を代表して亀井静香政調会長が、「日韓・日中の新漁業協定が発効し、新たな2

00海里時代を迎えた。この協定締結に自民党は全力を尽くしてきたが、今後とも操業秩序や資源管理などで何か問題があれば自民党水産部に直接言っきてほしい。

党が全面的に責任をもつとともに、政府との連携も密にして対処する。漁村活性化の大きなテーマとなっている集落環境整備事業も必ず実行してみせる」と政党所信表明を行った。

集会終了後、本県参加者は本県選出自民党国会議員へ決議内容の実現に向けて活動を展開した。

漁村環境整備の促進に関する決議

現状、漁村における生活雑廃水処理、トイレの水洗化、交通アクセス等の整備は、都市部と比較して著しく遅れており、その格差が甚だしい。

このため、生活雑廃水がそのまま海に流入することにより、産卵や稚魚の育成を阻害するなど、水産資源に深刻な影響を及ぼしている。水産物の持続的利用を推進し、また、若者をはじめとする漁村生活者にとって住み良い生活環境を構築するため、下水道等の普及率向上は極めて重要かつ緊急の課題である。

しかしながら、現行の事業体系では、市町村や受益者の負担が大きく、整備が進んでいない状況にある。

よって、これが整備を短期間に実現するため、下記政策の実現を政府・国会に強く要望する。

記

1. 漁業集落環境整備事業等の市町村・受益者の負担を軽減するための財政措置を実施すること。

2. 関係予算の大幅な引き上げと、事業採択要件の改善等事業制度を充実し、早急な整備を図ること。

漁協合併再編を促進する緊急政策の確立に関する決議

漁協系統は、国民への水産食料の安定供給を担う漁業と漁村の中核的組織として、新政策の下で、資源の回復、担い手の育成、水産物流通の効率化などの役割を果たす立場にある。

このため漁協系統は、強いリーダーシップのもと、次の組織・事業改革を断行する。

- 「自立漁協」の早期構築に向けた、合併・事業統合の確実なる実践
- 金融環境の激変に対処できる漁協信用事業実施体制の整備
- 経営・管理体制の確立

よって、合併・事業統合を実践し、21世紀にふさわしい漁協づくりを促進するため、下記の緊急政策の確立を政府・国会に強く要望する。

記

合併・信用事業統合を確実に進め、かつ、合併後の漁協が健全な経営を維持し役割を發揮できるよう、抜本的な財政支援と必要な関係法制度の改正を図ること。